

特別基準の検査方法
JWWA B 140 水道用ステンレス製ボール止水栓
JWWA-H709

第3版：2025年3月18日改正

公益社団法人 日本水道協会 品質認証業務

改正履歴

項目	版番号	頁	年月日	作成者 品質管理課	審査 品質管理課長	承認 管理責任者	主な改正事項
制定	0	全	H20.5.8	加藤	安田	久保田	制定
改正	1		H23.4.12	加藤	仙波	久保田	
改正	2		H24.11.12	木村	仙波	久保田	
改正	3	全	2025.3.18	伊東	波田野	遠藤	規格改正に伴う改正

項目	検査方法	摘要
検査基準	<p>水道用ステンレス製ボール止水栓（JWWA B 140）による。</p> <p>判定基準 検査の判定は、当該規格、特別基準の検査方法及び別表〔不適合の階級別欠点及び判定基準〕による。</p>	
製品検査	<p>製品検査 規格 10.の検査は、形式試験に合格した栓について行う。</p>	
(材料検査)	<p>各部の材料 規格 11.1 f) の材料検査は、次の各部の材料について、認証図面どおりであることを製造業者の試験成績書、又はその他の方法によって確認する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 胴 2. ボール押さえ 3. ボール 4. ユニオンソケット 5. その他 	検査の都度
(耐圧検査)	<p>耐圧検査 規格 11.1 a) の耐圧性は、規格 93の耐圧試験によって行い、耐圧部に漏れ、その他の異常がないことを調べる。</p> <p>試験方法 供試品の継手接合部品及び塩ビ管接合部品を取り外し、規格図 1 に例として示すような試験装置に供試品を取り付け、JIS S 3200-1 によって行い、耐圧部に一次側から 1.75MPa の静水圧を加え、そのまま 1 分間保持する。</p> <p>また、空気圧で行う場合は規格図 2 に例として示すような試験装置に供試品を取付け、0.6MPa の空気圧を 5 秒間加えたとき、漏れその他の異常の有無を調べる。ただし、空気圧に替えて試験を行う場合、種類別(接続管の種類)、呼び径別に 1 個は水圧による試験を実施することとする。</p>	付表5-1(致命)

項目	検査方法	摘要
(止水検査)	<p>止水検査 規格 11.1 b) の止水性は、規格 94 の止水試験によって行い、規格 5 の止水性によりシート漏れ、その他の異常がないことを調べる。</p> <p>試験方法 試験方法は、適切な方法で供試品を規格図 1 に示すような試験装置に取り付け、止水機構を閉じ、0.75MPa の静水圧を加え、30 秒間保持する。ただし、漏れの有無の確認については、適切な方法で規格図 2 に示すような試験装置に供試品を取付け、0.6 MPa の空気圧を加え、5 秒間保持する方法としてもよい。ただし、呼び径別に 1 個は水圧による試験を実施することとする。</p>	付表53(軽)
(作動検査)	<p>作動検査 規格 11.1 c) の作動性は、手動によって栓の止水機構の開閉操作を行ったとき、栓の部分が円滑に作動し、ずれ、漏れなどの異常がないことを調べる。</p>	付表53(軽)
(構造、形状及び寸法検査)	<p>構造、形状及び寸法検査 規格 11.1 d) の構造、形状及び寸法検査は、規格 6.1 の構造及び形状、規格 6.2 の主要寸法の表 5 及び認証図面どおりであることを調べる。</p> <p>測定器具 寸法検査は、JIS B 0252:1996 のメートル細目ねじ用限界ゲージ、JIS B 0254 の管用平行ねじ用ゲージ、JIS B 7502 のマイクロメータ、JIS B 7507 のノギス又はこれらと同等以上の精度をもつ計測器を用いて測定する。</p>	付表54(重)
(外観検査)	<p>外観検査 規格 11.1 e) の外観は、規格 7 の外観について、内外面が滑らかで、割れ、鑄巣、ひび、著しいきず、鑄りその他の有害な欠点がないことを目視によって調べる。</p>	付表52(重) 付表53(軽)
(表示検査)	<p>表示検査 規格 11. g) の表示は、規格 13 の表示について、次の事項を鑄出し又は容易に消えない方法で明示されていることを調べる。</p> <ul style="list-style-type: none"> a) 認証取得者名又はその略号 b) 品質確認実施工場名若しくは製造工場が識別できる表示 c) 呼び径 <p>注 a), b) の表示について、センターに届出されたとおりの表示をしていることを調べる。なお、b) については、センター及び認証取得者が識別できればよい。</p>	付表53(軽)

項目	検査方法	摘要
	<p style="text-align: center;">付 則</p> <p>この検査方法は、平成 9 年 4 月 1 日から実施する。</p> <p style="text-align: center;">付 則</p> <p>この検査方法は、平成 23 年 5 月 1 日から実施する。</p> <p style="text-align: center;">付 則</p> <p>この検査方法は、平成 24 年 11 月 12 日から実施する。</p> <p style="text-align: center;">付 則</p> <p>この検査方法は、平成 25 年 4 月 1 日から実施する。</p> <p style="text-align: center;">付 則</p> <p>この検査方法は、2025 年 4 月 1 日から実施する。</p>	

別表

不適合の階級別欠点及び判定基準

不適合の階級	検査項目	欠点の種類	判定基準
致命	耐圧	漏れ・変形・破損・ にじみ	あるもの
重	形状・寸法	面間寸法	許容範囲を超えるもの
		おねじの長さ	-1.0mm を超えるもの
		ガイド部の長さ	呼び径 20 は, 21mm 未満
			呼び径 25 は, 23mm 未満
			呼び径 30 は, 28mm 未満
			呼び径 40 は, 30mm 未満
			呼び径 50 は, 32mm 未満
接続部ねじ	JIS B 0253 (管用テーパねじゲージ) 及び JIS B 0254 (管用平行ねじゲージ) に適合しないもの		
構造・形状	認証図面との整合	認証図面どおりでないもの	
外観	割れ(ひび)	あるもの	
	鑄巣	あるもの	
	著しいきず	あるもの	
軽	止水	シート漏れ	あるもの
	作動	栓の作動	円滑に作動しないもの
	外観	鑄ばり	あるもの
	表示	誤表示 無表示	間違っているもの 表示のないもの, 抜けているもの